

# 陳暘孝經訓義校釈

兪玉憲明

樂書卷第八十四<sup>a</sup>

孝經訓義<sup>b</sup>

三才 紀孝行

廣要道<sup>c</sup>

三才

曾子曰<sup>d</sup>、甚哉、孝之大也。子曰、夫孝天之經也、地之義也、民之行也。天地之經而民是則之、則天之明、因地之利、以順天下。是以其教不肅而成、其政不嚴而治。先王見教之可以化民也。是故先之以博愛而民莫遺其親。陳之以德義而民興行。先之以敬讓而民不爭、導之以禮樂而民和睦、示之以好惡而民知禁。詩云、赫赫師尹、民具爾瞻。

先王因人性而制禮、緣人情而作樂。禮雖出於人性、而天地之序實在焉。樂雖本於人情、而天地之和實在焉。蓋孝之爲道、其運無乎不在。仰而視之在乎上、天之經是也。俯而視之在乎下、地之義是也。中而視之存乎人、民之行是也。

則天之明以順天下之性、因地之利以順天下之情。以性化性、天下無異性、以情化情、天下無殊情。然則先王之爲禮樂、豈拂人性逆人情而爲之哉。

是故以之成教、天下之教不肅而自成、以之治政、天下之政不嚴而自治。此孔子言導之以禮樂而民和睦、所以先之以天地之經而民是則之也。

今夫禮樂之於天下、猶陰之與陽也。陰陽之氣質天地、以成歲功、禮樂之教同民心、以成治道。然民之爲道、非徒無常產也亦無常心焉。苟制之以刑政、則民乖離而無耻<sup>e</sup>。苟導之以禮樂、則民和睦而不悖。故導之以禮、非特使之知昏定晨省而已、必使之交相親而爲睦矣。導之以樂、非特使之知下氣柔聲而已、必使之去乖陵而爲和矣。記曰、禮至則無怨、樂至則不爭、揖遜而天下治者禮樂之謂也。由此觀之、先王導民以禮樂、其效必至於揖遜而天下治。豈特其民和睦而已哉。

孔子言孝之教可以化民、必止於是者、爲民而言故也。蓋和則有異而無乖、猶五味之和也。睦則有親而無疎、猶九族之睦也。一人和睦、一家化之。一家和睦、一國化之。一國和睦、天下化之。所導者寡、所化者衆。然則禮樂之於化民、豈曰末之云乎。

然禮樂之道廣、而充之於內、則藏而爲愛敬。記曰、禮者殊事故敬者也、樂者異文同愛者也。發而揮之於外、則形而爲好惡。故記曰、禮義立則貴賤等矣、樂文同則上下和矣、好惡著則賢不肖別矣。

是以孔子之論禮樂、必始之先之以博愛而民莫遺其親、陳之以

徳義而民興行、先之以敬遜而民不爭」所以明禮樂之本也。終之示之以好惡而民知禁、所以明禮樂之用也。無本不立、無用不行。有本有用、舉而措之天下之民、民孰有不具瞻者哉。故記曰、樂極和、禮極順、内和而外順、則民瞻其顔色而弗與爭也。望其容貌而民不生易慢焉、故德輝動於内、而民莫不承聽、理發諸外、而民莫不承順、故曰致禮樂之道舉而措之天下無難矣。豈非導之以禮樂、民具爾瞻之謂乎。

## 〔校勘〕

- a 「樂書卷第八十四」 四庫全書本は「樂書卷八十四」に作る。また四庫全書本にはこの行の前に「欽定四庫全書」の一行がある。
- b 「孝經訓義」 四庫全書本は、「樂書卷八十四」と「孝經訓義」の間に「宋陳暘撰」の一行がある。方濬師本には「宋宣徳郎秘書省正字陳暘撰」の一行がある。
- c 「廣要道」 四庫全書本は改行せず「三才 紀孝行」の下に「廣要道」の三字がある。
- d 「曾子曰」 四庫全書本は「曾子問曰」に作る。
- e 「以德義」 十三經注疏本『孝經』は「於德義」に作る。
- f 「陰之與陽」 方濬師本は「陰之於陽」に作る。
- g 「無耻」 四庫全書本、方濬師本は「無恥」に作る。
- h 「昏定」 方濬師本は「昏定」に作る。

## 〔訳〕

曾子曰く、甚だしいかな、孝の大なる、と。子曰く、夫れ孝は天の經なり、地の義なり、民の行ひなり。天地の經にして民は是れ之に則る。天の明に則り、地の利に因り、以て天下を順ふ。是

を以て其の教へは肅ならずして成り、其の政は嚴ならずして治まる。先王、教への以て民を化す可きを見るなり。是の故に、之に先んずるに博愛を以てせば、民は其の親を遺るる莫し。之に陳ぶるに徳義を以てせば、民は興り行ふ。之に先んずるに敬讓を以てせば、民は争はず。之を導くに禮樂を以てせば、民は和睦す。之に示すに好惡を以てせば、民は禁を知る。詩に云ふ、赫赫たる師尹、民は具に爾を瞻る、と。

先王は人の性にもとづいて礼を制定し、人の性によつて樂を創作した。礼は人の性に由来するものではあるが、天地の秩序がそこに存在する。樂は人の情にもとづくものではあるが、天地の調和がそこに存在する。〈孝〉の道は「其の運り、在らざるなし」なのである。仰いでそれを見るならそれは上方に存在する。「天の經」がそれである。俯してそれを見るならそれは下方に存在する。「地の義」がそれである。中間を見るならそれは人に存在する。「民の行ひ」がそれである。

「天の明に則つて」天下の性を順え、「地の利に因つて」天下の情を順えるのである。性によつて性を感化するなら、天下に性を異にする者はなく、情によつて情を感化するなら、天下に情の違う者はない。であるなら、先王が礼樂を運用するのに、人の性に反し、人の情に逆らつておこなうことがあるだろうか。

それゆえ、天地にもとづいて教育をおこなうなら、天下の教育は嚴肅にしなくても自然におこなわれ、天地にもとづいて政治を整えるなら、天下の政治は峻嚴にしなくても自然に整うのである。これがつまり、孔子が「之を導くに礼樂を以てせば、民は和睦す」と言うにあつて、まず最初に「天地の原理であるからこそ、民はそれを手本とする（天地の經にして民は是れ

之に則る」と言った理由である。

さて天下における礼樂のありようは、ちょうど陰と陽のようなものである。陰氣と陽氣が天地を助けて年ののみりをもたらず。礼樂の教化が民心を統一して政治の道が完成する。民衆の本性としては、ただ「安定した資産や職業がなければ確固とした道義心も持てない」というだけではない。もし民衆を統制するのに刑罰に頼るとしたら、民衆はばらばらになって羞恥心を失う。もし民衆を指導するのに礼樂を使うなら、民衆は和睦して正義に反することはない。それゆえ、民衆を指導するのに礼を用いるなら、民衆に「昏に定め晨に省みる」ことを理解させるだけでなく、きつと互いに親しみ仲よくさせることとなる。民衆を指導するのに樂を用いるなら、民衆に「氣を下し声を柔にす」<sup>5</sup>を理解させるだけでなく、きつと正義に反して上を犯すことをやめて和合させることとなる。「記」に言う、「礼至れば怨み無く、樂至れば争わず。揖遜して天下が治まるとは、礼樂のことである」<sup>6</sup>と。以上のことから考えるに、先王が民衆を礼樂によつて指導すると、その効果として必ず「揖遜して天下治まる」こととなつたのである。どうして『孝經』に言う「民は和睦する」だけにとどまるであろうか。

孔子がここで「孝」の教えについて「以て民を化す可き」と言い、これ（和と睦）だけに言及しているのは、民衆のことを主題として述べているからである。「和」すれば、異なつていても離れてしまうことはない。あたかも〔調理において〕五味が調和するようなものである。「睦」すれば親しみあつて疎遠になる者がない。あたかも九族が仲よくするようなものである。一人が和睦することによつて家族がそれに感化され、一家が和睦することによつて国がそれに感化され、一国が和睦することに

よつて天下がこれに感化される。指導する対象が少なく、感化される者が多いのである。そうであるなら、礼と樂の民衆を教化するはたらしきについて、どうして「末節のこと」<sup>8</sup>などと言えようか。

しからば、「礼樂の道」は広大である。これを内面に満たすなら、心の中で〈愛〉〈敬〉となる。「記」に言う、「礼は物事を区別することによつて敬意を共通なものにする。樂は文を異にすることによつて親愛を共通なものにする」<sup>9</sup>と。いつぼうこれを外に發揮するなら、目に見える形となつて好悪となる。ゆえに「記」に言う、「礼義が確立すれば貴賤の違いがはつきりし、音樂の旋律や曲調が調和すれば上下が親和し、好悪が明白なら賢人と愚者の違いがはつきりする」<sup>10</sup>と。

そういうわけで、孔子が礼と樂を論じるにあたり、まず「之に先んずるに博愛を以てせば、民は其の親を遺るる莫し。之に陳ぶるに徳義を以てせば、民は興り行ふ。之に先んずるに敬遜を以てせば、民は争はず」を最初に述べたのは、礼樂の根本を明らかにするためなのである。議論の最後に「之に示すに好悪を以てせば、民は禁を知る」と述べたのは、礼樂の作用を明らかにするためなのである。根本がなければ確立せず、作用がなければ実践されない。根本があり作用があり、完全に天下の民衆に施すなら、「こぞつて仰ぎ見る（具爾瞻）」ことをしない民衆がいるだろうか。それゆえ「記」に言う、「樂は和を極め、礼は順を極める。内が和にして外が順なれば、民はその顔色を見て争いをやめる。その態度を見て軽蔑の念を持たない。徳が内面から輝けば民はみな受け入れる。外見に道理が現れていれば民はみな承服する。ゆえに〈礼樂の道を極めてそれを天下に施すなら、なんの困難もない〉<sup>11</sup>と。〔この言葉こそ『孝

『經』の「之を導くに禮樂を以てす」、「民は皆なんじをみる」ではなからうか。

## 〔注〕

- 1 『詩經』(小雅・節南山)の句。「赫赫」は明瞭で盛大なさま。「師」は周王朝の大師で、最高位の官である。「尹」は姓。「具」は「ともに」する。「瞻」は注視する。(以上の語釈は「毛傳」による。)
- 2 『莊子』(天下篇)による。昔の聖人が天地の理法を備えていたので統治の成果があらゆる方面に及んだことを言う。「古之人其備乎、配神明、醇天地、育萬物(中略)、六通四闢、小大精粗、其運无乎不在(昔の人はなんと完備していたことか。神明と一体で、天地に従い、万物をはぐぐみ……あらゆる方面に通じ、すべての物を残さず、その作用は届かない所がない)」とある。
- 3 『孟子』(滕文公章句上)による。「民之爲道也、有恒産者有恒心、無恒産者無恒心(民衆のありようは、恒産ある者は恒心あり、恒産なき者は恒心なし)」とある。「訓義」では、真宗(趙恒)の諱を避けて「常産」「常心」に改めている。
- 4 『禮記』(曲禮上)による。「凡爲人子之禮、冬温而夏清、昏定而晨省(子が親にお仕えする礼は、冬は暖かく、夏は涼しくなるよう気を配り、夜には整え、朝にお尋ねする)」とある。「定」とは寝具を整えること、「省」とは熟睡できたかどうかを問うことである(鄭注)。
- 5 『禮記』(内則)による。「父母有過、下氣怡色、柔聲以諫(父母に過ちがあつたら、子は気を静めて顔色を穏やかにし、やさしい声でお諫めするように)」とある。

- 6 『禮記』(樂記)に「樂至則無怨、禮至則不爭、揖讓而治天下者、禮樂之謂也(樂いたれば怨み無く、礼いたれば争わず。揖讓して天下を治めるとは、礼樂のことを言う)」とある。陳暘の引用は『禮記』原文と異同がある。『漢書』(禮樂志)には「和親則無怨、畏敬則不爭、揖讓而天下治者、禮樂之謂也(和親すれば怨み無く、畏敬すれば争わず。揖讓して天下が治まるとは、礼樂のことを言う)」とある。「訓義」は、英宗の父(趙允讓)の諱を避けて「揖讓」を「揖遜」に作る。
- 7 九つの親族の意であるが、高祖から玄孫までの直系九世代とする説や、母や妻の親族を含める説など、その範囲について諸説ある。
- 8 『禮記』(中庸)による。「詩曰、予懷明德、不大聲以色。子曰、聲色之於以化民、末也(音や形は、民衆の教化において末節である)」とある。鄭玄は「私は明德の者に味方する。声を荒げていかめしい表情で私を威嚇しないからである」と解釈している。「聲」は王者の発する「政令」であろう。しかし「訓義」は「聲色」を「禮樂」に関連つけて論じているので、「聲」を音楽における音響(楽音)と解釈しているのかもしれない。
- 9 『禮記』(樂記)による。「禮者、殊事合敬者也、樂者、異文合愛者也」とある。「合愛」、「訓義」の引用は「同愛」に作る。
- 10 『禮記』(樂記)による。「訓義」の引用は原文に同じ。
- 11 『禮記』(樂記)による。「訓義」の引用は原文に同じ。ほとんど同じ文が『禮記』(祭義)にも見えるが、「訓義」は「樂記」によっている。

紀孝行

子曰、孝子之事親也、居則致其敬、養則致其樂。

孟子曰、仁之實事親是也、義之實從兄是也、禮之實節文斯二者是也、樂之實樂斯二者是也。蓋仁爲事親之實、禮樂爲事親之文。然則孝子之事親也、居則致其敬、所以爲禮。養則致其樂、所以爲樂。敬其父則子說、敬其兄則弟說。所敬者寡而說者衆。以禮事親之効也。瞽瞍底豫、而天下化、瞽瞍底豫、而天下之爲父子者定。以樂事親之効也。古之孝子事親以禮樂如此、固豈不仁者能之乎。故曰人而不仁如禮何、人而不仁如樂何。

然言致其敬、則敬孝也。則知致其樂者愛孝而已。故不敬其親、而敬他人、非所以爲禮也。不愛其親、而愛他人、非所以爲樂也。由是觀之、禮云禮云、玉帛云乎哉、樂云樂云、鐘鼓云乎哉。其本實在於孝而已矣。

〔校勘〕

- a 「之効」 四庫全書本、方濬師本「之效」に作る。  
b 「之効」、aに同じ。

〔訳〕

子曰く、孝子の親に事ふるや、居れば則ち其の敬を致し、養へば則ち其の樂を致す、と。

孟子曰は言う、「仁の実は親に事ふる、是れなり。義の実は兄に従ふ、是れなり。礼の実は斯の二者を節文する、是れなり。樂の実は斯の二者を樂しむ、是れなり」と。つまり〈仁〉は親

にお仕えする〈実〉であり、〈礼樂〉は親にお仕えする〈文〉なのである。そうであるから、「ここに言う」「孝子の親に事ふるや、居れば則ち其の敬を致し」とは〈礼〉をおこなう方途であり、「養へば則ち其の樂を致す」とは〈樂〉をおこなう方途である。父に敬意をほらうことは子の喜びであり、兄に敬意をほらうのは弟の喜びである。敬う対象が少なくして、喜ぶ者が多いのである。これが〈礼〉によって親にお仕えする効用である。瞽瞍が心から喜んだので、天下の人もみな感化され、瞽瞍が心から喜んで、天下の父と子のあるべき形が定まった。<sup>3</sup>これが〈樂〉によって親にお仕えする効用である。昔の孝子が〈礼樂〉によって親にお仕えするありかたは以上のものである。どうして不仁の者にこれができようか。それゆえに「人にして不仁ならば礼を如何せん、人にして不仁ならば樂を如何せん」と言うのだ。

しかしながら「其の敬を致す」と言うのだから、それは敬意による孝である。したがって「其の樂を致す」とは親愛による孝であることがわかる。だから自分の親を敬わずに他人を敬うようでは〈礼〉を實踐することにならないし、自分の親を愛さずに他人を愛するようでは〈樂〉を實踐することにならない。<sup>5</sup>このことから考えて、「礼と云ひ礼と云ふも、玉帛を云はんや。樂と云ひ樂と云ふも、鐘鼓を云はんや」の根本は、まことに〈孝〉にこそあるのだ。

〔注〕

1 『孟子』（離婁章句上）による。『孟子』の原文は、「從兄是也」の次に「智之實知斯二者弗去是也（智の実は、この二者を知りて去らざる、是れなり）」の十一字があるが、省略され

ている。

2 『孟子』のこの一節に対する陳暘の注解は『樂書』卷第九十四「孟子訓義」にある。そこでは、道徳に由来する〈仁義〉は〈体〉で、性情に由来する〈礼楽〉は〈用〉である、と説かれていた。この〈実〉〈文〉と同じ趣旨であろう。

3 『孟子』（離婁章句上）による。「舜盡事親之道、而瞽瞍底豫、瞽瞍底豫、而天下化、瞽瞍底豫、而天下之爲父子者定、此之謂大孝（舜は心から親にお仕えたので、父の瞽瞍も満足した。瞽瞍が心から喜んだので、天下の人もみな感化された。瞽瞍が満足したので、天下の父と子の父と子のあるべき形が定まった。これこそが大いなる孝行というものである）」とある。

4 孔子の言葉。『論語』（八佾）による。「訓義」の引用は『論語』と同じである。陳暘の理解では、〈仁〉は「礼楽の質」であり、〈礼楽〉は「仁の文」である（『樂書』卷第八十五「論語訓義」）。

5 『孝經』（注疏本「聖治章」、古文孝經「孝優劣章」）による。「故不愛其親而愛他人者、謂之悖徳。不敬其親而敬他人者、謂之悖禮」とある。

6 孔子の言葉。『論語』（陽貨）による。「訓義」の引用は『論語』と同じである。『樂書』卷第九十「論語訓義」がこの章に対する注解を取めるが、そこにはこの章を〈孝〉と関連づけた議論は見えない。

#### 廣要道

子曰、教民親愛莫善於孝、教民禮順莫善於悌、移風易俗莫善於

樂、安上治民莫善於禮。

孝悌者人子之高行也。禮樂者君子之深教也。以人子之高行萬君子之深教、其所因者本而已矣。因親以教愛而民莫不親愛、因嚴以教敬而民莫不禮順。言禮順則親愛者樂也、言親愛則禮順者敬也。書曰、立愛惟親立敬惟長、始于家邦終於四海。記曰、立愛自親始教民睦也、立敬自長始教民順也。古者教民之道、未嘗不始於愛敬而成於禮樂。故孔子言教民親愛莫善於孝、教民禮順莫善於悌、繼之以移風易俗莫善於樂、安上治民莫善於禮也。

今夫百里不同之風其氣有剛柔、千里不同之俗其習有厚薄。樂之善民心感人深、則至剛之風可移而爲柔、至薄之俗可易而爲厚。移風而使之化、易俗而使之變、非樂而何。樂記曰、樂行而倫清移風易俗天下皆寧、豈非樂之效邪。夫有禮則安、無禮則危。所謂安上者舍禮何以哉。禮之所興、民之所治、禮之所廢、民之所亂。所謂治民者舍禮何以哉。記曰、君位危則法無常、法無常則禮無列。又曰、禮者下以治人之情、終之以天下國家、可得而正也。豈非禮之效也。

然則詩止於移風俗、樂則移風易俗何也。蓋詩仁言也、樂仁聲也。仁言不如仁聲之入人也深、故其異如此。然風可得而移、俗可得而易、人之風俗也。修其教不易其俗、齊其政不易其宜、天之風俗也。別而言之、上欲其安、民欲其治。通而論之、民雖在所治亦未嘗不在所安也。故曲禮言、毋不敬、而其效至於安民。論語言修己以敬、而其效至於安百姓。

樂書卷第八十四。

#### 〔校勘〕

- a 「效邪」四庫全書本「效耶」に作る。  
 b 「樂書卷第八十四」国会図書館蔵宋刊本「樂書卷第八十四終」、四庫全書本「樂書卷八十四」、方濬師本「樂書卷八十四終」にそれぞれ作る。

〔訳〕

子曰く、民に親愛を教ふるに孝より善きは莫く、民に礼順を教ふるに悌より善きは莫く、風を移し俗を易ふるに樂より善きは莫く、上を安んじ民を治むるに礼より善きは莫し、と。

孝と悌は人の子としての至高の行為である。礼樂は君子の深遠な教えである。人の子としての至高の行為によつて君子の深遠な教えを説くのは、「そのよつて立つところが根本（孝）である」に尽きる。「親和の心を根本として〈愛〉を教える」なら、民衆のだけれもが〔他者に対して〕「親愛」となる。「厳格な心を根本として〈敬〉を教える」なら、民衆のだけれもが〔他者に対して〕「礼順」となる。「礼順」を基準に言うなら「親愛」が音楽に当たる。「親愛」を基準に言うなら「礼順」が敬意に当たる。『書』に言う、「愛を確立することをわが親から始め、敬を確立することを年長者から始めるなら、家や国に始まり天下に到達することになる」と。<sup>4</sup>「記」に言う、「愛を確立することをわが親から始めるのは、人民に和睦の心を教えるためである。敬を確立するのに年長者から始めるのは、人民に恭順の心を教えるためである」と。古代、民を教導する手段としてはかならず「愛」と「敬」から始めて「礼」と「樂」で完成したのである。ゆえに孔子はここで「民に親愛を教ふるに孝より善きは莫く、民に礼順を教ふるに悌より善きは莫し」と言い、それに続

けて「風を移し俗を易ふるに樂より善きは莫く、上を安んじ民を治むるに礼より善きは莫し」と述べたのである。

現実には百里離れると氣風が違い、民衆の氣質に〈剛〉と〈柔〉の違いがあるし、千里離れると習俗が異なり、民衆の習性に〈厚〉と〈薄〉の違いがある。<sup>6</sup>音楽は民心を改善して深く人に影響するので、きわめて〈剛〉の氣風でも改善して〈柔〉にすることができ、きわめて〈薄〉な習俗でも改良して〈厚〉にすることができ、氣風を改善して教化し、習俗を改良して変化すること、音楽以外に何があろうか。「樂記」に「正統な音楽が演奏されて秩序が純粹に保たれ、民衆の氣風や習俗を正しい方向に導き、天下が安定する」と言うのは、音楽の効用ではなからうか。「礼があれば安全で、礼がなければ危険である」と言う。上位の者を安心させる（安上）のに、礼を捨てて何によるのか。礼が盛んにおこなわれることは人民の治まることであり、礼が廃れることは人民が乱れることである。民を治める（治民）のに、礼を捨てて何によるのか。「記」に「君主の地位が危うければ法令はしばしば変わり、法令がしばしば変われば礼が乱れる」と言い、また「礼は、人の感情を整えることに始まり、最終的には天下国家に至る」と言うのは、礼の効用ではなからうか。

さて、「詩」は「風俗を移す」<sup>12</sup>だけであるのに、音楽は「風を移し俗を易」えるのはなぜか。それはつまり「詩」は「仁のことば」で、音楽は「仁の音」だからである。「仁のことば」は「仁の音」が人の心の奥深くに届くのに及ばないので、さういふ違いがあるのである。「風」は移すことができ、「俗」は易えることができるというのは人の風俗について言つたのである。「じゅうぶんに教化を施すが、民衆固有の習俗は変えない。じゅ

うぶんに政令を施すが民衆の便宜を奪ったりしない<sup>14</sup>」は天の風俗について言ったのである。区別して述べるなら、上に立つ者は安定を求め、人民は治安を求めるのである。普遍化して述べるなら、人民はある場所で統治されているとはいえず、自分が安心する場所から離れることはないのである。それゆえ「曲礼」に「敬意をもたねばならぬ<sup>15</sup>」と云うが、その効用は民衆を安定させることにつながるのである。『論語』に「君子は」みずからを律し、敬意をもつ<sup>16</sup>」と云うが、その効用は百姓を安定させることにつながるのである。

(樂書卷第八十四)

〔注〕

- 1 『孝經』(聖治章)の句。親に対する親愛と尊敬の情を基礎とすれば、教育も政治も円滑に行われる。人間にとつての根本、すなわち「孝」にもとづいているからである(其の因る所のもの本なればなり)、と説く。
- 2 『孝經』(聖治章)の句。「聖人因嚴以教敬、因親以教愛(聖人は厳格な心を根本として敬を教え、親和の心を根本として愛を教える)」とある。
- 3 『孝經』(聖治章)の句。注2参照。
- 4 『尚書』(伊訓)の文。「訓義」の引用は原文と同じ。ここの翻訳は「偽」孔伝によった。
- 5 『禮記』(祭義)の文。「訓義」の引用は原文と同じ。
- 6 住む土地が違えば人の性質や習慣も異なること。『漢書』(王吉傳)に「(民衆に対する教化を怠ると取り返し)のつかないことになり」百里不同風、千里不同俗、戸異政、人殊服(百

里で風が異なり、千里で俗が異なり、家ごとに規則が違い、人ごとに服が違ってしまふ)」とある。應劭『風俗通義』の「序」はこの一節を「傳に曰く」として引いている。

7 『禮記』(樂記)に「樂也者、聖人之所樂也、而可以善民心、其感人深、其移風易俗(音楽は聖人が楽しむものであり、民心を改善し、人を感化する影響は深く、風俗を改良する)」とある。ここの『孝經』の句と同じ論理である。

8 『禮記』(樂記)の句。「樂行而倫清、耳目聰明、血氣和平、移風易俗、天下皆寧」とある。「訓義」の引用は途中の二句を省いている。『樂書』卷第十八(禮記訓義)に積義がある。それによると「樂行而倫清」は『尚書』(堯典(偽古文「舜典」))の「八音克諧、無相奪倫」のことであり、純正の音楽を演奏することによって、夾雑物(鄭衛の声)が混入する余地がなくなることを指す。

9 『禮記』(曲禮上)による。「人有禮則安、無禮則危」とある。

10 『禮記』(禮運)による。「故政不正、則君位危。君位危、則大臣倍、小臣竊。刑肅而俗敝、則法無常。法無常、而禮無列。禮無列、則士不事也(政治が正しくなければ君主の地位は危うい。君主の地位が危うければ高位の臣下は君主にそむき、その他の臣は私利をむさぼる。あわてて刑罰を運用しても風俗は地に落ち、法令はしばしば変わる。法令が一定しないと礼は乱れる。礼が乱れると、士人は職務をまっとうしない)」とあり、「訓義」は簡略に引用している。

11 『禮記』(禮運)による。「夫禮、先王以承天之道、以治人之情。故失之者死、得之者生。詩曰、相鼠有體、人而無禮、人而無禮、胡不遄死。是故夫禮、必本於天、殺於地、列於鬼神、

達於喪祭射御冠昏朝聘。故聖人以禮示之、故天下國家可得而正也（礼というものは、先王がそれによつて天の道を受け継ぎ、人の心情を整えたものである。礼を失う者は死に、身につけた者は生き延びた。詩に「ネズミを見ると、身体がある。人間のくせに礼がない。人間のくせに礼がないのに、どうしてさつさと死なないのか」と。それゆえ、礼は必ず天にもとづき、地にのつとり、鬼神に並び、儀礼の万端に及ぶ。それゆえ聖人は礼によつて民衆に示し、天下國家は正しいありかたを獲得する）」とある。「訓義」の引用は簡略である。

12 『詩』の「序（大序）」による。「先王以是經夫婦、成孝敬、厚人倫、美教化、移風俗（先王は詩によつて夫婦の關係を整え、孝と敬を完成し、人倫を厚くし、教化をうるわしくし、風俗を移す）」とある。

13 『孟子』（盡心章句上）の句。「訓義」の引用は原文と同じ。この句に対しては『樂書』卷第九十五（孟子訓義）に詳しい解釈がある。「詩仁言也、於風俗則移之而未至於易。樂仁聲也、於風俗非特移之、又至於易之也（詩は仁徳の言語である。風俗に対しては、移すことはあつても易えることまではできない。樂は仁徳の樂音である。風俗に対しては、移すだけでなく易えることまで可能である）」とある。

14 『禮記』（王制）による。人間は生まれ育つた環境によつて氣質や嗜好が異なるので、画一的な統治は禁物であることをいう。「民生其間者異俗、剛柔輕重、遲速異齊、五味異和、器械異制、衣服異宜。脩其教不易其俗、齊其政不易其宜（人民はそれぞれの土地に生まれて風俗を異にする。剛柔、輕重、遲速などで「氣質の」違いがあり、味覚も異なり、生活道具の仕組みや衣服の好みも違う。教育を充実させるにも習俗を

変えることはせず、政治をおこなうにも嗜好を改めたりはしない）」とある。

15 『禮記』（曲禮上）の句。「毋不敬。儼若思、安定辭、安民哉（常に〈敬〉でなくてはならない。おごそかで思いに沈んでいよう、発言が静かでの確で、民衆を安定させる）」とある。

16 『論語』（憲問）の語。「君子」のありようを問われた孔子の言葉である。「子路問君子。子曰、脩己以敬。曰、如斯而已乎。曰、脩己以安人。曰、如斯而已乎。曰、脩己以安百姓。脩己以安百姓、堯舜其猶病諸」とある。孔子は「おのれを修める」ことにより、「人を安んじ」さらに「百姓を安んじ」ることに進むと説く。

（二〇一四、六、二二）